

【賃料の領収証発行に関するご案内】

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。
当社では賃料の領収証発行に関して下記の通りとしております。

【口座振替の場合】※

通帳の記帳をもって領収となりますので領収証は発行致しません。
(証明が必要な場合は銀行通帳をご利用ください。)

【銀行振込の場合】※

銀行振り込みの明細をもって領収証の発行に代えることとし、領収証は発行致しません。

【窓口現金払いの場合】

領収証発行を致しますが、別途事務処理費用として所定の事務手数料が必要となります。

※「口座振替」「銀行振込」についてもご希望があれば領収証発行を行いますが、別途事務処理費用として所定の事務手数料が必要となります。

敬具

令和8年 9月 吉日

管理会社 住友ハウス 株式会社

〒904-0032 沖縄市諸見里 3-1-4

TEL 098-932-0249